

## 美容電気脱毛の禁忌及び注意事項

禁忌	心臓病（ペースメーカーの使用）、血友病、血小板減少性紫斑病、ベーチェット病、後天性免疫不全症候群、皮膚がん、悪性黒色腫（メラノーマ）、母斑細胞性母斑（単純黒子、獣皮様母斑）、白斑（尋常性白斑）
治癒または感染性がなくなるまで施術を行わない	感染性の病気（インフルエンザ、新型コロナウイルス、風疹、はしか（麻疹）等） 風邪症状（発熱、くしゃみ、咳、痰、鼻水、倦怠感、息苦しさ、胸部不快感等） 感染性皮膚疾患（疥癬、ヘルペス、とびひ（伝染性膿痂疹）等）
患部・当該部の施術を行わない	やけど、かぶれ、蕁麻疹、皮膚病変のすべて、皮膚のケガ、麻痺がある部分、*刺青（タトゥー）、静脈瘤、濃い色素沈着、シリコン・金属等の異物を注入した真上部分
医師の承諾が必要	糖尿病、てんかん、気管支ぜんそく、心臓病（ペースメーカーの使用無し）、ケロイド、ケロイド体質 自己免疫性疾患（膠原病（リウマチ等）、乾癬、扁平苔癬等の治療中） その他の疾患等（薬の使用、治療中、過去に治療） 美容皮膚科等で2週間以内に施術
感染予防が必要	B型肝炎、C型肝炎、カミソリ負け（尋常性毛瘡）、せつ（おでき）、ひょう疽、いぼ（疣贅）、尋常性疣贅、青年性扁平疣贅、手掌足底疣贅 白癬（体部白癬（ゼニたむし）、頭部白癬（しらくも）、足白癬（みずむし）、爪白癬（爪みずむし）、手白癬（手のみずむし）、股部白癬（いんきんたむし）等）
体質への配慮が必要	かぶれ・アレルギー体質（アルコール、金属、ゴム（ラテックス）、シリコン、化粧品、食品等）
その他	予防接種当日の役務提供は避ける 予防接種後は副反応症状が発症していないかを必ず確認し、症状がみられる場合は役務提供を避ける

出典：一般社団法人日本美容電気脱毛協会 認定資格規約

### \*刺青(タトゥー)について

刺青(タトゥー)部分の美容電気脱毛は、施術中に肌に現れる赤み等の反応がタトゥーの色素により見落とされるリスクと、脱毛によりタトゥー本来の色調やデザインに変化が生じクレームに繋がるリスクを考慮し、当協会では消費者トラブル防止の観点から禁忌事項としています。